

# 病虫害発生予察指導情報（追加情報）

## （ナシ・黒星病）

令和3年4月6日  
鳥取県病虫害防除所

### 1. 情報の内容

ナシの生育は、4月上旬時点で平年に比べて早く、防除時期も平年に比べて前進しています。また、4月第1半旬のナシ黒星病菌の孢子飛散量（分生子）は平年に比べてやや多く、本病の初期感染を助長する条件となっています。今後は重点防除期（落花期）の防除を徹底し、散布間隔が長くなる場合は追加防除を検討してください。

### 2. 情報の根拠

- （1） 県予察ほ場（鳥取県園芸試験場）における、4月第1半旬の花そう基部病斑からの孢子飛散量（分生子）は、平年に比べてやや多い。
- （2） 二十世紀ナシの満開時期は、平年に比べて早い（平年：4月15日）。
- （3） これまでの気象経過及び孢子飛散の状況から、やや多い発生量が予想される。

### 3. 防除上注意すべき事項

- （1） これまで、本病の重点防除期（開花始め～落花期）の防除を行うことができず、その後の発生量が増加した事例がある。雨の合間をみて、確実に防除を実施する。
- （2） 防除は、各地域の防除暦に従って実施する。
- （3） 赤ナシ等では、交配終了後及び落花期の防除を必ず行う。また、落花期の防除から次の防除までの散布間隔が長くなる場合は、ベルコートフロアブル1，500倍液、チウラム水和剤（トレノックスフロアブル又はチオノックフロアブル）500倍液、有機銅水和剤（キノンドーフロアブル又はドキラリンフロアブル）1，000倍液などを追加散布する。
- （4） ナシ黒星病の花そう基部病斑は、目視で確認できる。鱗片が脱落せずに残っている花そうについては、発病花そうの可能性はある（図1）。花そう基部をよく確認し、鱗片の根元が黒い花そうについては、直ちに切除し園外処分する。4月下旬以降は、葉や幼果等での発病部位を切除し園外処分する。

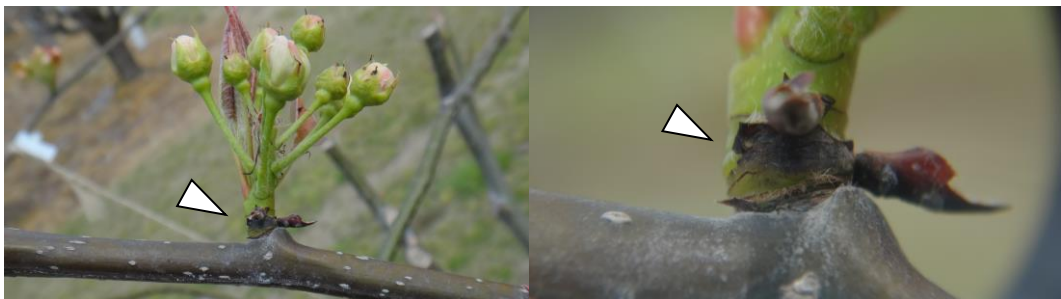


図1 ‘幸水’の発病花そう基部